

しあわせホームタウン 

# 広報かんら

4

KANRA TOWN  
2025/No.793



健やかな成長を願う「稚児行列」  
(関連ページは21ページ)

## content.

- |   |                  |    |                             |
|---|------------------|----|-----------------------------|
| 2 | ご利用ください！直通電話     | 14 | 「空き家」を探しています！               |
| 4 | 令和7年度予算を公表       | 17 | 国民年金からのお知らせ                 |
| 6 | 子どもは町の宝！子育て応援します | 18 | 町のわだい 詩をメロディーにのせて ふるさとコンサート |
| 8 | 今、知りたい！支援制度一覧    | 22 | おしらせ版                       |

〇〇係です



# ご利用ください！直通電話

電話交換を通さず、用件のある担当係に直接電話がつながります。  
ぜひご利用ください。

甘楽町役場 ☎ 74-3131 (代表) FAX 74-5813 (代表)



| 課     | 係        | 市外局番 0274 + | 主な担当業務                                       |
|-------|----------|-------------|----------------------------------------------|
| 総務課   | 庶務係      | 74-3131     | 人事・給与・消防・防災・防犯・交通安全・儀式                       |
|       | 行政係      | 74-3132     | 行政改革・情報公開・区長会・選挙・広報・文書                       |
| 企画課   | 企画係      | 74-3133     | まちづくり計画・国際交流・空き家・デマンドタクシー・地域おこし              |
|       | 財政係      | 74-3134     | 予算決算・入札契約・寄付・ふるさと納税・財産管理                     |
|       | 情報政策係    | 74-3135     | 情報化施策・スマホ教室・情報セキュリティ対策                       |
| 住民課   | 住民税係     | 64-8312     | 個人住民税・法人住民税・国保税・軽自動車税                        |
|       | 税務係      | 64-8313     | 固定資産税・町税等納税相談および滞納処分                         |
|       | 住民係      | 64-8314     | 窓口・戸籍・住民基本台帳・年金・人権・<br>パスポート申請交付・マイナンバーカード交付 |
|       | 環境係      | 64-8315     | 廃棄物・公害・犬・環境衛生                                |
| 産業課   | 農林係      | 64-8319     | 農林業振興・鳥獣対策・緑化対策・農特産物普及                       |
|       | 農業委員会    |             | 農地に関すること                                     |
|       | 商工観光係    | 64-8320     | 商工業振興・観光振興・統計調査・都市農村交流                       |
|       | 消費生活センター | 74-3306     | 消費者行政                                        |
| 建設課   | 建設係      | 64-8321     | 道路橋梁維持管理・河川・公共物使用許可・農林道整備・治山                 |
|       | 都市計画係    | 64-8322     | 都市計画・公園管理・開発指導・町営住宅維持管理・土地開発公社               |
| 会計課   | 会計係      | 74-3137     | 収入支出管理・決算・物品管理                               |
| 水道課   | 業務係      | 64-8316     | 上下水道料金・下水道の負担金・水道の開閉栓                        |
|       | 施設係      | 64-8317     | 上下水道整備・漏水修理・浄化槽補助金申請                         |
| 議会事務局 |          | 74-3022     | 議会・監査事務                                      |
| 教育課   | 学校教育係    | 64-8323     | 教育委員会・小中学校運営管理・教育行政相談窓口                      |
|       | 文化財保護係   | 64-8324     | 指定文化財の保存管理・楽山園管理運営・埋蔵文化財包蔵地確認                |
|       | 社会教育係    | 64-8325     | 生涯学習・青少年育成・社会体育・体育協会・体育施設管理                  |
|       | 公民館      |             | 公民館予約貸出・文化協会・公民館教室                           |

にこにこ甘楽 ☎ 67-7655 (代表) FAX 67-7066 (代表)



| 課         | 係       | 市外局番 0274 + | 主な担当業務                                             |
|-----------|---------|-------------|----------------------------------------------------|
| 健康課       | 保健係     | 67-5159     | 健診・予防接種・こども家庭センター(母子保健)・新型コロナウイルス感染症対策             |
|           | 国保係     | 67-5172     | 国民健康保険・福祉医療・後期高齢者医療                                |
| 福祉課       | 福祉係     | 67-5162     | 障害福祉・高齢者福祉・生活保護                                    |
|           | こども係    | 67-5194     | 子育て支援・こども家庭センター(児童福祉)・保育所・<br>認定こども園・放課後子ども対策・児童虐待 |
|           | 介護保険係   | 67-5182     | 介護保険給付・介護保険料・要介護認定                                 |
|           | 地域包括支援係 |             | 介護予防・地域包括支援センター・高齢者虐待                              |
| 子育て支援センター |         | 67-5190     | 「にこにこキッズかんら」                                       |

満6カ月～小学校就学前まで

## 「一時預かり」 利用できます

- 日 時** 月～金曜日  
午前10時～午後4時
- 場 所** 子育て支援センター
- 料 金** 300円／1時間  
※1歳未満は1回2時間まで、1歳  
以上は1回3時間まで利用可能
- 持 ち 物** 着替え・タオル・飲み物・おむつ・  
おしりふき・ビニール袋2枚
- 利用方法** 利用日より前に予約してください。
- 予 約** 子育て支援センター ☎67-5190



事前に「にこにこキッズかんら」を親子で  
利用し施設の雰囲気に慣れておいてください。



Instagram

◀季節に合わせた楽しいイベントの様子などは  
Instagramをご覧ください。

利用料 無料

場 所 にこにこ甘楽 子育て支援センター

日 時 月～土曜日、午前10時～午後4時  
※土曜日と祝日は自由開放・  
1日10組まで・予約優先

「にこにこキッズかんら」は、0歳児から小  
学生までのお子さんがある親が子どもととも  
に交流できる居場所です。  
子育ての情報交換や悩みを相談するなど、  
親子で楽しいひとときを過ごせます。



保育士が常駐しています

## 子育て支援センター「にこにこキッズかんら」

■子育て支援センター ☎(67)5190



| 日程   | 第1水曜日      |  | 第3水曜日 ※12月のみ第4 |            |
|------|------------|--|----------------|------------|
| 月 日  | 内 容        |  | 日              | 内 容        |
| 4 2  | 絵本の読み聞かせ   |  | 16             | こいのぼりを作ろう  |
| 5 7  | 絵本の読み聞かせ   |  | 21             | 乳幼児の救急法    |
| 6 4  | 歯みがきシアター   |  | 18             | 絵本の読み聞かせ   |
| 7 2  | 七夕製作 笹に飾ろう |  | 16             | ポポラの日※     |
| 8 6  | 夏祭り        |  | 20             | 絵本の読み聞かせ   |
| 9 3  | ポポラの日※     |  | 17             | チャイルドクッキング |
| 10 1 | 運動会        |  | 15             | 絵本の読み聞かせ   |
| 11 5 | ポポラの日※     |  | 19             | 交通安全教室     |
| 12 3 | 絵本の読み聞かせ   |  | 24             | クリスマス会     |
| 1 7  | ポポラの日※     |  | 21             | 乳幼児の救急法    |
| 2 4  | 絵本の読み聞かせ   |  | 18             | おひなさまを作ろう  |
| 3 4  | ポポラの日※     |  | 18             | (未定)       |

※「ポポラの日」…甘楽町図書館の司書が本の紹介や読み聞かせをして子どもたちが本に親しむ日です。

時 間 午前10時～11時30分

場所・問い合わせ

にこにこ甘楽 子育て支援センター ☎67-5190

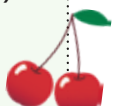
民生委員・児童委員による  
子ども・子育て支援活動  
民生委員・児童委員が、子育て中の  
皆さんを応援する子育てサロン「さくら  
んぼ」を月2回開催しています。  
参加は無料ですが、予約が必要な場  
合もありますので、詳しくはお問い合  
わせください。

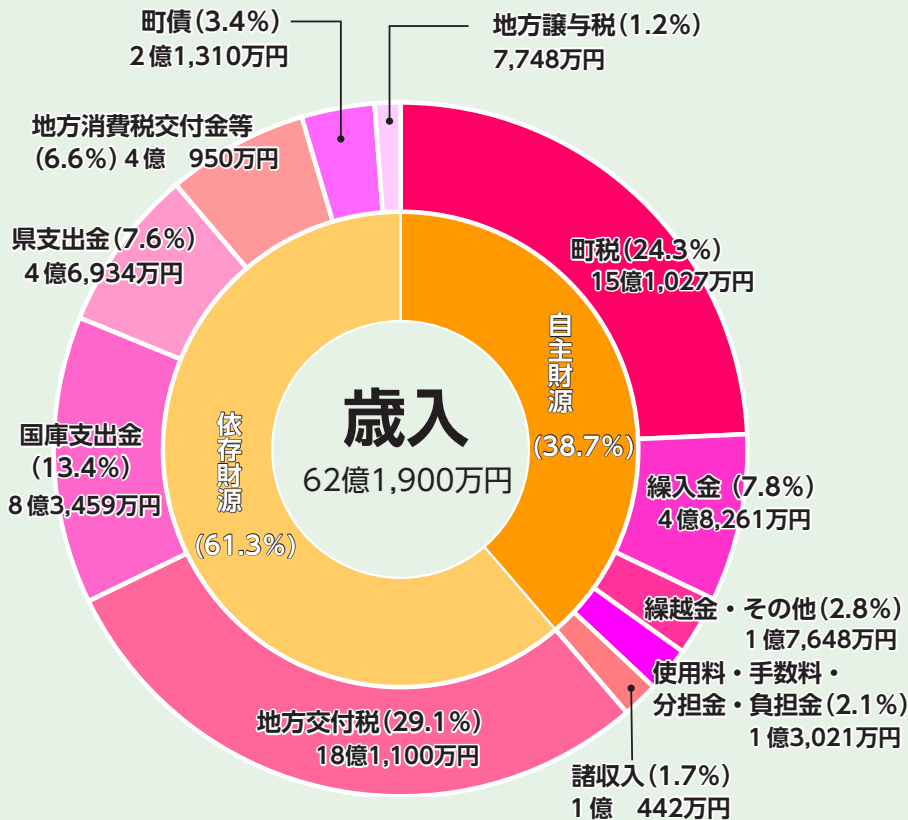


経験豊富な民生委員・児童委員が  
見守ります

## 子育てサロン「さくらんぼ」のご案内

■福祉課福祉係 ☎(67)5162





### ■ 語句の説明【歳入】

自主財源……町が自主的に集められるお金  
 依存財源……国や県から交付されるお金や町債  
 町税……町に納める税金(町民税・固定資産税など)  
 繰入金……基金などから一般会計に繰り入れるお金  
 地方交付税……全ての市町村が一定の行政サービスを行えるよう国が交付するお金  
 国庫支出金……町が行う事業に対して国が交付するお金  
 県支出金……町が行う事業に対して県が交付するお金  
 地方消費税交付金……消費税のうち、町へ配分されるお金  
 町債……町が行う事業に対して借り入れるお金

## 第6次 総合計画「いきいきかんらプラン」の分野別

## 今年度に行う主な事業を紹介！

### 総合計画とは…

自治体における行政運営の最上位計画。  
 将来、甘楽町をどのような「まち」にしていくのか、そのために誰がどんなことをしていくのかをまとめたもの

### ★ 住みたい・住み続けたいまち

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 町道の整備               | 1億4,939万円 |
| 橋りょうの維持補修 <b>拡充</b> | 3,200万円   |
| 公園整備(大手門周辺・紅葉山周辺)   | 9,570万円   |
| 幹線交通対策(上信電鉄)        | 1,789万円   |
| 幹線交通対策(デマンドタクシー)    | 1,212万円   |

### ★ 笑顔で暮らせる環境にやさしいまち

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 富岡市清掃センターへの可燃ごみの処理委託 | 1億2,937万円 |
| 首都圏からの移住促進           | 200万円     |
| 防犯灯の設置・維持管理など        | 778万円     |
| 地域おこし協力隊員の受け入れ       | 4,900万円   |

### ★ 豊かな心と自分らしさを育むまち

|                         |         |
|-------------------------|---------|
| 学校給食調理・配送業務委託 <b>新規</b> | 5,502万円 |
| 特色ある学校給食の提供 <b>拡充</b>   | 5,869万円 |
| GIGAスクール・ICT教育の推進       | 475万円   |
| チェルタルド市との交流 <b>拡充</b>   | 1,073万円 |
| ニカラグア共和国との交流 <b>拡充</b>  | 252万円   |

### ★ 活力ある産業を育みにぎわいのあるまち

|                        |         |
|------------------------|---------|
| 農道・農業用水路の整備など          | 3,616万円 |
| オーガニックビレッジの推進          | 787万円   |
| 那須地区鯉のぼりの里整備 <b>新規</b> | 1,260万円 |
| 荒廃林整備・里山の管理 <b>拡充</b>  | 1,488万円 |
| 創業支援 <b>拡充</b>         | 470万円   |

### ★ 誰もがつながり支え合う地域福祉のまち

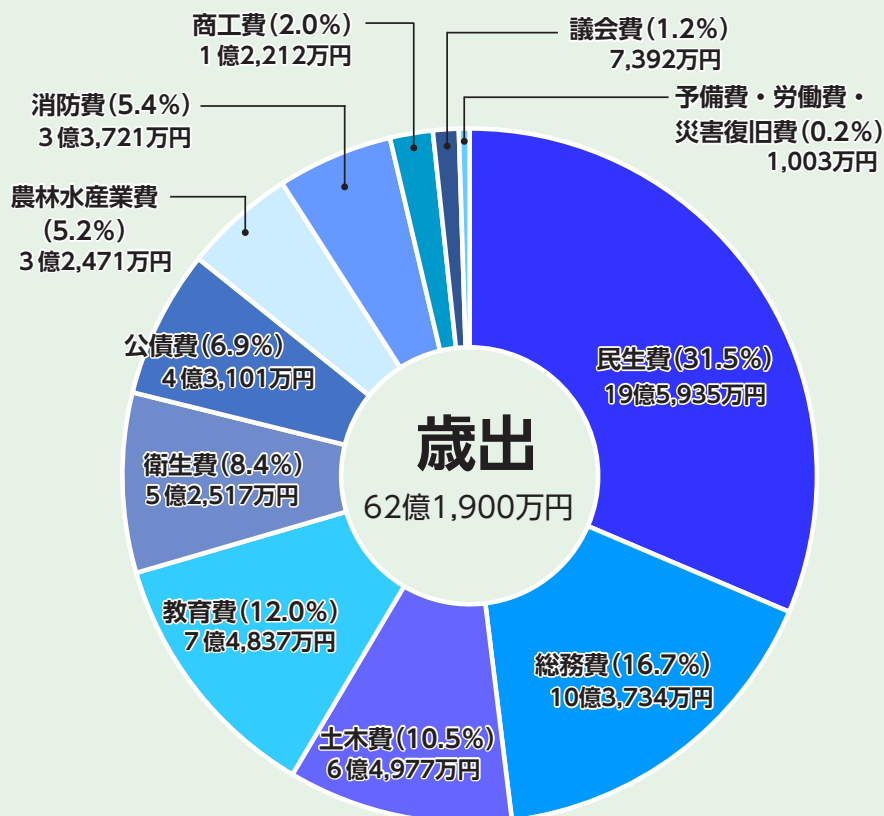
|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| こども園・保育園への給付 <b>拡充</b>     | 4億663万円   |
| 個別予防接種 <b>拡充</b>           | 5,950万円   |
| 障害者自立支援 <b>拡充</b>          | 4億2,919万円 |
| 多言語翻訳・手話通訳システム導入 <b>新規</b> | 83万円      |
| 介護予防・生活支援サービス <b>拡充</b>    | 2,492万円   |

### ★ 共創による持続可能なまち

|                              |         |
|------------------------------|---------|
| 文化会館大ホールの改修 <b>新規</b>        | 4,927万円 |
| 福島小学校プール解体工事 <b>新規</b>       | 1,368万円 |
| 窓口での申請書自動作成システムの導入 <b>新規</b> | 210万円   |
| 対面式セルフレジの導入 <b>新規</b>        | 82万円    |

## ■ 語句の説明【歳出】

民生費……福祉サービスの提供などに使用  
 総務費……総務管理・地域振興などに使用  
 土木費……道路や橋りょうの整備・維持管理などに使用  
 教育費……小中学校の管理運営や施設整備、生涯学習の推進などに使用  
 衛生費……健康増進やごみ処理などに使用  
 公債費……これまでのまちづくりのために借入れたお金の返済に使用  
 農林水産業費……農業・林業の振興などに使用  
 消防費……防災力向上、消防団の運営に使用  
 商工費……商工業の振興などに使用  
 議会費……議会の運営などに使用



令和7年度

# まちの予算 62億1,900万円

令和7年度当初予算が3月議会定例会で可決されました。

一般会計当初予算額は、総額62億1,900万円で前年度比3.3%増の予算規模となりました。

町民が安心して生活できるまちづくりに重点を置くとともに、保育料の完全無償化などの子育て支援策の充実を目的として予算編成を進めました。

## 特別会計

| 会計名      | 予算額        | 前年度比     |
|----------|------------|----------|
| 国民健康保険事業 | 14億5,910万円 | 1,670万円  |
| 介護保険事業   | 12億2,270万円 | △9,590万円 |
| 後期高齢者医療  | 2億1,350万円  | 1,000万円  |
| 合計       | 28億9,530万円 | △6,920万円 |



## 予算の詳細は…

予算書は役場ロビーで閲覧できるほか、町ホームページにも掲載しています。

■ 企画課財政係

☎74-3134



## 水道事業会計

| 区分    | 予算額       | 前年度比    |
|-------|-----------|---------|
| 収益的収入 | 2億5,670万円 | 870万円   |
| 収益的支出 | 2億5,660万円 | 880万円   |
| 資本的収入 | 6,650万円   | 1,650万円 |
| 資本的支出 | 2億1,210万円 | 4,970万円 |

【主な事業】水道管を新しくする工事

- ・ 県道金井高崎線（堰口橋） 3,500万円
- ・ 町道天王下平線 6,000万円

## 下水道事業会計

| 区分    | 予算額       | 前年度比     |
|-------|-----------|----------|
| 収益的収入 | 4億4,040万円 | △1,340万円 |
| 収益的支出 | 4億4,000万円 | △1,380万円 |
| 資本的収入 | 2億5,361万円 | △299万円   |
| 資本的支出 | 2億7,775万円 | △1,626万円 |

【主な事業】下水道管工事とポンプ交換工事

- ・ 管渠布設工事 2,000万円
- ・ マンホールポンプ交換工事 2,800万円

令和7年度版

# 子どもは町の宝！子育て応援します

町では、安心して子どもを産み育てられるよう子育て支援策を充実させています。  
お子さんの成長過程に合わせてご利用ください。

妊娠・出産期

乳児期

| 事業名                  | 内容                                               | 問い合わせ |
|----------------------|--------------------------------------------------|-------|
| ▶ 不妊治療費助成事業          | 治療費を補助(自己負担額の2分の1以内、年度内限度額35万円)                  | ①保健係  |
| ▶ 不育症治療費助成事業         | 治療費を補助(自己負担額の2分の1以内、年度内限度額20万円)                  | ①保健係  |
| ▶ 大人の風しん予防接種費助成事業    | 風しん単独ワクチン：上限3,000円<br>麻しん風しん混合ワクチン：上限5,000円      | ①保健係  |
| ▶ 妊婦健診               | 14回まで補助(各回補助上限あり)                                | ①保健係  |
| ▶ 妊婦歯科健診             | 歯科健診・歯みがき指導が無料                                   | ①保健係  |
| ▶ 妊婦のための支援給付交付金      | 【妊娠届出時】胎児1人につき5万円を支給<br>【新生児訪問時】児1人につき5万円を支給     | ①保健係  |
| ▶ 産前産後期間の国保税軽減       | 出産予定の人または出産した人にかかる国民健康保険税の所得割額と均等割額を一定期間減額       | ⑧住民税係 |
| ▶ 出産育児一時金(分娩費用)      | 国民健康保険の加入者が出産したとき50万円を上限として支給                    | ②国保係  |
| ▶ 出産祝金など             | 5万円分の商品券を支給(写真たてとごみ袋も贈呈)                         | ④こども係 |
| ▶ ウッドスタート事業          | 出生届提出時に干支の木製おもちゃを贈呈                              | ⑥農林係  |
| ▶ 新生児聴覚検査            | 先天性聴覚障害を発見する検査費用を補助(上限3,000円)                    | ①保健係  |
| ▶ 産婦健診               | 2週間健診・1カ月健診に補助(各上限5,000円)                        | ①保健係  |
| ▶ 1カ月児健診             | 1カ月児健診に補助(上限6,000円)                              | ①保健係  |
| ▶ 未熟児養育医療            | 【1歳未満】医師が認めた医療費などを給付                             | ①保健係  |
| ▶ ブックスタート事業          | 3・4カ月児健診時に絵本をプレゼント                               | ①保健係  |
| ▶ 産後ケア事業             | 産後ママに対し心身の回復のためのケアを提供<br>施設利用の場合はタクシー料金の助成あり     | ①保健係  |
| ▶ 家庭子育て世帯応援金         | 【保育所などに通所していない0歳～3歳】<br>児童1人につき月額2,500円の商品券を支給   | ④こども係 |
| ▶ 福祉医療               | 【0歳～18歳】医療費が無料                                   | ②国保係  |
| ▶ 国民健康保険子育て世帯支援事業補助金 | 【0歳～18歳】18歳以下の子どもにかかる国民健康保険税の均等割額を補助             | ②国保係  |
| ▶ 育成医療費              | 【0歳～18歳】医師が認めた医療費を補助<br>※手術により改善が見込める病気に限る       | ③福祉係  |
| ▶ 子育て支援センター          | 【0歳～6歳(就学前)】親子の交流・集いの場、一時預かり、子育てに関する相談、各種イベントの実施 | ④こども係 |
| ▶ 児童手当               | 【3歳未満】1.5万円 【3歳～小・中・高校生年代】1万円 【第3子以降】3万円         | ④こども係 |

— 問い合わせは、各担当係へ —

①健康課保健係  
☎67-5159

②健康課国保係  
☎67-5172

③福祉課福祉係  
☎67-5162

④福祉課こども係  
☎67-5194

⑤教育課学校教育係  
☎64-8323

⑥産業課農林係  
☎64-8319

⑦産業課商工観光係  
☎64-8320

⑧住民課住民税係  
☎64-8312

⑨企画課企画係  
☎74-3133



幼児期



小学生・中学生



高校生以上

| 事業名                       | 内容                                                     | 問い合わせ  |
|---------------------------|--------------------------------------------------------|--------|
| ▶保育料無償化                   | 【0歳児～5歳児】保育料無償                                         | ④こども係  |
| ▶延長保育料の免除                 | 第2子以降の延長保育料(町内の園)を免除                                   | ④こども係  |
| ▶給食費無料化                   | 町内の認定こども園・保育園の給食費が無料                                   | ④こども係  |
| ▶病児・病後児保育                 | 【1歳～小学2年生】病気の発症から回復期にあり、家庭で保育できない場合、利用可能(1日1,000円)     | ④こども係  |
| ▶むし歯予防教室                  | 【1歳～4歳】歯科健診・歯磨き指導・フッ素塗布費が無料                            | ①保健係   |
| ▶予防接種費補助                  | 【1歳～4歳】おたふく 無料(1回のみ)<br>【3歳～18歳】インフルエンザ1,200円で接種(年1回)  | ①保健係   |
| ▶入学応援金                    | 小学校・中学校入学時に1人につき5万円を支給                                 | ④こども係  |
| ▶放課後子ども教室                 | 【小学生】年間1,000円(学童保育所の利用者は無料)                            | ④こども係  |
| ▶学童保育所                    | 【小学生】同時に2人以上利用する場合、2人目以降の月額保育料が半額                      | ④こども係  |
| ▶給食費無料化                   | 給食費が無料                                                 | ⑤学校教育係 |
| ▶要保護準要保護就学援助費／特別支援教育就学奨励費 | 学用品費などを国の補助単価に準じて支給                                    | ⑤学校教育係 |
| ▶特別支援学校就学援助費              | 県立特別支援学校就学者に対し補助(年3万円)                                 | ⑤学校教育係 |
| ▶フッ素洗口剤配布                 | 家庭用洗口剤引換券を配布(無料)                                       | ①保健係   |
| ▶英検受験料補助金                 | 【中学生】英検受験料を補助(年1回2,000円)                               | ⑤学校教育係 |
| ▶入学応援金                    | 高校入学時に1人につき5万円を支給                                      | ④こども係  |
| ▶ふるさと甘楽仕送り便               | 町外で生活している学生に町内で製造・生産された食品の詰め合わせを宅配(年2回)                | ⑥農林係   |
| ▶若年者ふるさと就職支援<br>22ページに掲載  | 子育て終了後<br>高校・大学などの新卒者(卒業3年以内)が町内企業に就職した場合、本人に10万円を支給   | ⑦商工観光係 |
| ▶若年者の奨学金返還支援<br>22ページに掲載  | 町内に定住または町内企業に就職する若者が返済する奨学金の一部を支援(30歳までの間、最長5年、総額60万円) | ⑨企画係   |

※対象年齢が複数年になる場合は赤字で【○歳～○歳】などと記載しています。



令和7年度版

# 今、知りたい！支援制度一覧

一部抜粋

町が申請に基づき交付している主な補助金など支援の一部をご紹介します。  
概要ですので、各事業の詳細や申請方法については、関連ページをご確認いただくか、担当係へ直接お問い合わせください。

## 「住宅」に関する支援

| 事業名                           | 事業内容                                                         | 補助額など                                                 | 担当課                      |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|--------------------------|
| 住宅リフォーム促進事業補助金<br>22ページに掲載    | 町内の業者を活用して内装・浴室・トイレ・外壁などの生活環境向上を目的に自宅をリフォーム                  | 対象費用の1/10以内(中学生以下の子どもがいる場合は2/10以内)(上限20万円)            | 建設課<br>都市計画係<br>☎64-8322 |
| 木造住宅耐震改修補助金<br>               | 昭和56年5月以前に確認申請がされた住宅で耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満の耐震力のない木造住宅の耐震化工事   | 対象費用の4/5以内(上限100万円)                                   |                          |
| 耐震シェルター等設置補助金                 | 高齢者のみの世帯などが上記の耐震力がない住宅に耐震シェルター(住宅が倒壊しても生命を守る空間を確保できる装置)などを設置 | 対象費用全額(上限30万円)                                        |                          |
| 省エネルギー家電製品等購入費補助金<br>12ページに掲載 | 省エネ効果の高いエアコン・冷蔵庫・洗濯機・温水器の買い替え費用などの一部を補助                      | 対象経費の1/3(エアコン・冷蔵庫・洗濯機は上限4万円、温水器は上限5万円)                | 住民課<br>環境係<br>☎64-8315   |
| 住宅用太陽光発電設備蓄電池設置補助金            | 住宅用太陽光発電設備「蓄電池」を設置した人に費用の一部を補助                               | 1kwh当たり1万円(上限5万円)                                     |                          |
| まちづくり定住応援金<br>24ページに掲載        | 新しく家を建てたり購入したりした人への補助<br>                                    | 7万円<br>①転入②子ども③土地購入④町内業者利用で加算あり                       | 住民課<br>税務係<br>☎64-8313   |
| 危険空き家等除去補助金<br>23ページに掲載       | 危険空き家などを取り壊す場合に費用の一部を補助                                      | 対象工事費の4/5以内(上限50万円)                                   | 企画課<br>企画係<br>☎74-3133   |
| 空き家リフォーム補助金<br>23ページに掲載       | 空き家を取得してリフォームする場合に費用の一部を補助                                   | 20万円以上かかる対象工事費の1/2以内(上限50万円)                          |                          |
| 空き家片付け応援補助金<br>23ページに掲載       | 空き家バンク登録物件の片付けを業者委託した場合に費用の一部を補助                             | 対象経費の1/2以内(上限10万円)                                    |                          |
| 浄化槽設置補助金<br>13ページに掲載          | 合併処理浄化槽を設置するときの費用の一部を補助                                      | 5人槽 上限27万9,000円<br>6～7人槽 上限36万円<br>8～10人槽 上限47万7,000円 | 水道課<br>施設係<br>☎64-8317   |
| 宅内排水設備工事費補助金<br>13ページに掲載      | 浄化槽などから下水道に接続するときの工事費用の一部を補助                                 | 上限3万円<br>※申請時、中学生以下の同居人がいる場合は上限5万円                    |                          |



## ■「生活」に関する支援

| 事業名                                                                                                    | 事業内容                                        | 補助額など                                                                                                        | 担当課                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| <b>結婚新生活支援補助金</b><br> | 新たに婚姻した夫婦に対し、住居費・引っ越し費用・リフォーム費用の一部を補助       | 1世帯上限30万円<br>※夫婦双方の年齢が29歳以下で合計所得が500万円未満の場合は60万円が上限                                                          | 福祉課<br>こども係<br>☎67-5194 |
| <b>家庭用生ごみ処理機設置補助金</b>                                                                                  | 電動生ごみ処理機を購入する世帯に対し購入費の一部を補助                 | 本体購入価格の1/2<br>(上限3万円)<br> | 住民課<br>環境係<br>☎64-8315  |
| <b>犯罪被害者等見舞金</b>                                                                                       | 犯罪被害に遭った人やその家族に対して、安心して暮らすための支援の一助として見舞金を支給 | 遺族見舞金30万円<br>重症病見舞金10万円                                                                                      | 総務課<br>庶務係<br>☎74-3131  |

## ■「医療・健康」に関する支援 ※対象年齢が60歳以上の事業は「高齢者」に関する支援(10ページ)に掲載

| 事業名                                                                                                             | 事業内容                                                                  | 補助額など                                      | 担当課                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|------------------------|
| <b>国民健康保険<br/>人間ドック・脳ドック<br/>検診費助成</b>                                                                          | 35歳以上の被保険者で、ドックを受ける人の検診費の一部を補助                                        | 検診費用額の2/3程度                                | 健康課<br>国保係<br>☎67-5172 |
| <b>後期高齢者医療<br/>人間ドック・脳ドック<br/>検診費助成</b>                                                                         | 被保険者でドックを受ける人の検診費の一部を補助                                               | 検診費用額の2/3程度                                |                        |
| <b>带状疱疹予防接種費用助成</b><br>      | 50歳以上で定期接種対象者を除いた人を対象に予防接種費用を補助<br>※年度年齢65・70・75・80・85・90・95・100歳以上の人 | 自己負担額<br>・生ワクチン4,000円で接種<br>・不活化ワクチン1万円で接種 | 健康課<br>保健係<br>☎67-5159 |
| <b>おとなの歯科健診</b><br>          | 年度年齢20・30・40歳の人を対象にブラッシング指導や簡単なスクレーリング(歯石除去)を含む歯科健診費用を補助              | 健診費用全額(8,800円)                             |                        |
| <b>医療用補整具購入費補助金</b>                                                                                             | がんの治療を受け、医療用ウィッグなどの補整具購入にかかる経費の一部を補助                                  | 上限3万円                                      |                        |
| <b>若年がん患者在宅療養支援</b>                                                                                             | 40歳未満の人で在宅療養を行う末期がん患者の介護サービス費を補助                                      | 月額利用料の9/10<br>※サービスごとに上限あり                 |                        |
| <b>にこにこ健診<br/>(若年健診)</b><br> | 年度年齢19～39歳を対象に基本健診料金を補助                                               | 自己負担額 1,000円                               |                        |



## ■「高齢者」に関する支援

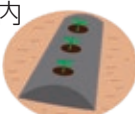
| 事業名                                                                                                             | 事業内容                                                      | 補助額など                                                                                                                                                             | 担当課                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| <b>高齢者スマホデビュー応援補助金</b><br>     | 60歳以上の方がスマートフォンを買い替えたり新規契約したときの費用の一部を補助                   | 1人3,000円                                                                                                                                                          | 企画課<br>情報政策係<br>☎74-3135 |
| <b>高齢者補聴器購入補助</b>                                                                                               | 65歳以上の身体障害者手帳の交付を受けておらず、専門医から補聴器の使用が必要と認められた人への補助         | 購入費用の1/2<br>(上限2万5,000円)                                                                                                                                          | 福祉課<br>福祉係<br>☎67-5162   |
| <b>緊急通報装置設置</b><br>            | 65歳以上のひとり暮らしの人が簡単な操作で緊急事態を受信センターなどに通報することができる機器を設置する費用を補助 | 設置費用と月額費用を全額補助<br>※所得要件あり                                                                                                                                         |                          |
| <b>紙おむつ支給</b><br><b>23ページに掲載</b>                                                                                | 在宅で介護を受けている65歳以上の人で常時おむつを必要とする人に紙おむつを支給                   | 年3回<br>紙おむつ、尿取りパッドを現物支給                                                                                                                                           |                          |
| <b>敬老祝金</b><br>              | 町に居住する高齢者の長寿を祝い、敬老の意を表し、祝金などを支給<br>※100歳の方は10年以上の居住要件あり   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・満88歳 商品券(1万円分)</li> <li>・満99歳 商品券(1万円分)</li> <li>・満101歳以上 商品券(1万円分)</li> <li>・満100歳 10万円</li> <li>・89～98歳 敬老祝品</li> </ul> |                          |
| <b>金婚式祝品支給</b>                                                                                                  | 町に5年以上居住する結婚50年を迎えた夫婦を祝福し、記念品を支給                          | 商品券(5,000円分)                                                                                                                                                      | 健康課<br>保健係<br>☎67-5159   |
| <b>肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成</b><br>  | 66歳以上で1度も予防接種を受けたことのない人が、町指定協力医療機関で接種するものに対して費用を補助        | 自己負担額 2,000円                                                                                                                                                      |                          |
| <b>高齢者運転免許証自主返納支援補助金</b><br> | 65歳以上の自ら運転免許証を返納した人に対する補助                                 | 運転経歴証明書交付手数料を全額補助し、デマンドタクシー「愛のりくん」の回数券(300円券11枚つづり)を贈呈                                                                                                            |                          |
| <b>特殊詐欺電話対策装置貸出</b>                                                                                             | 70歳以上のみの世帯などに、固定電話機に設置する「特殊詐欺電話対策機器」を貸し出し                 | 無料で貸し出し                                                                                                                                                           | 総務課<br>庶務係<br>☎74-3131   |



町のホームページでも支援制度の内容を掲載しているものもあるよ！



## ■「農業」に関する支援

| 事業名                                                                                                                | 事業内容                                                    | 補助額など                                                | 担当課                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|------------------------|
| <b>獣害防止策設置補助金</b><br>             | 町内の農地所有者で販売目的で農作物を栽培している人を対象に、獣害防止柵の購入や設置にかかる経費の一部を補助   | 経費が4万円以上のものに対し、その経費の1/2以内<br>(上限10万円)                | 産業課<br>農林係<br>☎64-8319 |
| <b>生分解性マルチフィルム普及推進事業補助金</b><br> | 町内に住所がある個人、町内に本社がある法人に対して、農地で使用する生分解性マルチフィルムの購入経費の一部を補助 | 購入経費の1/2以内<br>(上限3万円)                                |                        |
| <b>農地リフォーム事業補助金</b><br>           | 町内にある荒廃農地の所有者に対して、荒れた農地の樹木などを取り除き耕作できるよう整地するための経費の一部を補助 | 整地した農地1㎡当たり20円<br><br>整地前の状況確認が必要です。<br>事前にご連絡ください。  |                        |
| <b>KANRAブランド商品認定</b><br>         | 優れた農産物や農産加工品を掘り起こし、KANRAブランド商品として認定                     | 認定の基準を満たした農産物や農産加工品は「KANRAブランド」として表記し、町内外へPRおよび販売できる |                        |

## ■「商工業」に関する支援

| 事業名                                                                                                          | 事業内容                                           | 補助額など                                       | 担当課                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------|
| <b>空き店舗等活用支援事業補助金</b><br> | 町内の空き店舗や空き家を活用し、新たに事業を開始する人を対象に改修費用の一部を補助      | 補助対象経費の1/2以内<br>(上限50万円)                    | 産業課<br>商工観光係<br>☎64-8320 |
| <b>店舗継続・拡大サポート事業補助金</b>                                                                                      | 町内で事業継続に取り組む店舗や移動販売を行う人を対象に器具購入費用や改修費用などの一部を補助 | 補助対象経費の1/4以内<br>(上限30万円)                    |                          |
| <b>新商品研究開発支援助成金</b>                                                                                          | 新たに研究開発される食品、工芸品などに対し経費の一部を補助                  | 補助対象経費の8/10以内<br>(上限50万円)                   |                          |
| <b>ぐんま技術革新チャレンジ補助金</b>                                                                                       | 県と町が共同で、新たな技術や製品開発にかかる経費の一部を補助                 | 補助対象経費の1/2以内<br>(町・県合わせて上限80万円)             |                          |
| <b>小口融資資金利子補給金・小口融資資金信用保証料補助金</b>                                                                            | 小口資金融資利用者に対する利子補給、保証料補助などを実施                   | 融資限度額1,250万円<br>利子補給率1.0%<br>保証料率は個別のケースによる |                          |

# 省エネ家電製品への

## 買い替えなどに補助金が出ます！

町内事業者から  
購入した製品に

■ 住民課環境係 ☎64-8315

町では、エネルギー価格高騰の影響への支援と家庭での温室効果ガスの削減対策として、省エネ効果の高いエアコン・冷蔵庫・洗濯機・温水器の買い替え費用などの一部を補助します。**申請受付は先着順で、予算の上限に達し次第終了します。**



ホームページ

### 対象製品・補助金額・対象経費

| 対象製品              | 補助金額                                 | 対象経費                                                                                          |
|-------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| エアコン              | 上限額 <b>40,000 円</b><br>(対象経費の 1 / 3) | <b>令和 7 年 4 月 1 日から<br/>令和 8 年 2 月 28 日までに<br/>町内の事業者から購入した<br/>対象製品の<br/>購入費、設置費、運搬費、消費税</b> |
| 冷蔵庫               |                                      |                                                                                               |
| 洗濯機               |                                      |                                                                                               |
| 温水器<br>(ガス・石油・電気) | 上限額 <b>50,000 円</b><br>(対象経費の 1 / 3) | ※複数の製品を購入した場合の対象経費は合計額で申請できますが、補助金の上限額は変わりません。                                                |

### 要件

- 買い替えであること(エアコンは新規購入も可)
- 未使用品であること
- 最新の目標年度「省エネルギー基準達成率」が、100%以上であること(洗濯機を除く)
- 洗濯機は、インバーター制御(洗濯物の量や水量に応じてモーターの回転数を自動的に調節する機能)が搭載された機種であること

### 対象者

町内の居住するための住宅に対象製品を購入・設置し、その住宅の所在地に住所をおいている人

### 申請期間・受付時間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日までを予定  
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(土日・祝日を除く)  
※水曜日は午後 7 時 15 分まで

### 「省エネルギー基準達成率」

「省エネ型製品情報サイト」やカタログなどで確認してください。



※「省エネ型製品情報サイト」(経済産業省エネルギー庁)を加工して作成

### 申請方法 ※郵送での提出は受け付けません

申請書に必要書類を添えて環境係へ持参

- ① 契約書または注文書と領収書の写し
- ② 仕様書または保証書
- ③ メーカー名、型番を含む製品名が分かる書類
- ④ 設置前と設置後の写真
- ⑤ 振込先が確認できる通帳などの写し
- ⑥ 税金の滞納がないことを証明する書類

# 公共下水道供用開始区域が広がりました！ (下水道の使用できる区域)

拡大区域 小川・福島・白倉・金井・造石  
の一部1.3ヘクタール



1ヘクタールは、  
100m×100mだよ



住みよい快適な環境づくりのために

## 供用開始区域が拡大

公共下水道の使用できる区域が新たに追加されました。区域内の家庭では、排水設備を設置することにより、トイレや台所などの汚水を直接公共下水道に流すことができますようになります。

## 下水道への接続工事を

公共下水道が完成し処理区域になると、くみ取り式トイレの場合は3年以内に水洗トイレに改造し、公共下水道に接続することが下水道法により定められています。

## 工事は排水設備指定工事店で

排水設備工事を行うときは、工事が適正に行われるよう町が指導を行っている「**指定工事店**」へお申し込みください。「指定工事店」以外の業者が工事することは条例により禁じられています。

業者は見積り合わせをして選定しましょう。

「**指定工事店**」  
はこちらで確認できます→



## 浄化槽設置補助金

合併処理浄化槽を設置するときの費用の一部として補助金を交付します。

| 対象区域    | 次の区域を除く町内全域<br>・公共下水道事業計画区域<br>・農業集落排水事業整備区域                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |    |         |          |       |          |        |          |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|----|---------|----------|-------|----------|--------|----------|
| 対象者     | ・住宅などを新築・増築し、新しく合併処理浄化槽を設置する人<br>・住宅などのくみ取り槽または単独浄化槽から転換し、合併処理浄化槽を設置する人                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |    |         |          |       |          |        |          |
| 補助金額    | <p>・合併処理浄化槽の人槽区分により補助金額は異なります。また、転換の場合、宅内排水設備の補助が加算されます。</p> <p>【例】単独処理浄化槽(5人槽)から合併処理浄化槽(5人槽)へ転換するときの<b>最大金額</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浄化槽設置補助</td><td>279,000円</td></tr> <tr> <td>転換加算分</td><td>300,000円</td></tr> <tr> <td>補助金額合計</td><td>579,000円</td></tr> </tbody> </table> |  | 金額 | 浄化槽設置補助 | 279,000円 | 転換加算分 | 300,000円 | 補助金額合計 | 579,000円 |
|         | 金額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  |    |         |          |       |          |        |          |
| 浄化槽設置補助 | 279,000円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |  |    |         |          |       |          |        |          |
| 転換加算分   | 300,000円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |  |    |         |          |       |          |        |          |
| 補助金額合計  | 579,000円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |  |    |         |          |       |          |        |          |

## 宅内排水設備工事費補助金

浄化槽などから下水道に接続するときの工事費用の一部として補助金を交付します。

|      |                                                       |
|------|-------------------------------------------------------|
| 対象者  | ・町内在住で、建物の所有者や所有者の同意を得た使用者                            |
| 対象経費 | ・住宅のくみ取り槽や浄化槽(合併・単独)から下水道に接続するための宅内排水設備工事に要する費用       |
| 補助金額 | <p>・上限3万円</p> <p>※ただし、申請時に同居する中学生以下の児童がいる場合は上限5万円</p> |
| 対象期間 | <p>・令和8年度まで</p> <p>※令和9年3月末日までに工事が終わるものに限る</p>        |



←浄化槽設置補助金

宅内排水設備  
工事費補助金→



■ 水道課業務係 ☎(64) 8316・施設係 ☎(64) 8317

# 「空き家」を探しています！

## 「空き家バンク」登録物件を募集中

■ 企画課企画係 ☎74-3133

町内の空き家を有効活用し、移住・定住の促進や地域の活性化を図るため「空き家バンク」制度を設けています。

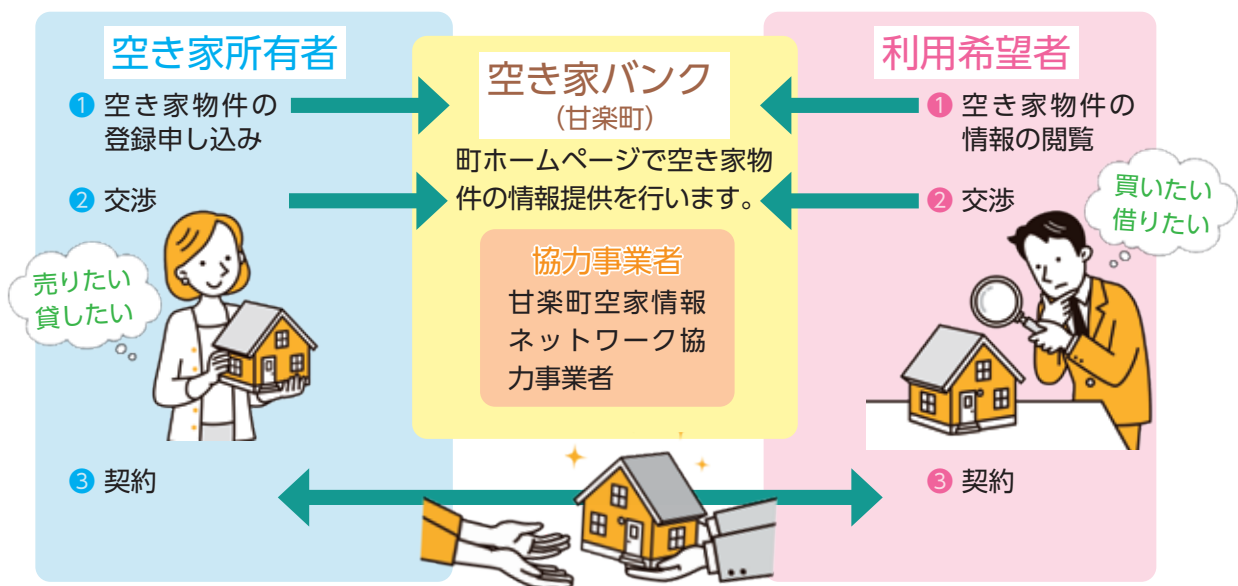
この制度は、空き家を「売りたい・貸したい」という空き家所有者と、空き家を「買いたい・借りたい」という移住・定住希望者を、町が橋渡しするものです。

町内に個人所有の空き家をお持ちで、売却または賃貸を希望する人は、ぜひ「空き家バンク」に登録してください。

「空き家バンク」に登録した物件に限り、片付けに係る費用の一部を補助する制度があります。詳しくは23ページをご覧ください。



空き家バンク  
情報はこちら→



固定資産評価審査委員会は3人の委員で構成され、土地や家屋などの固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服申出があった場合、中立的・専門的な立場からその内容について審査・決定を行う機関です。



小柏 栄二さん  
(天引・再任)

任期  
令和7年4月1日  
から3年間

固定資産評価  
審査委員会委員

紹介します

## 3大パーク&かんらショッピングパークをめぐる



### 無料 シャトルワゴン運行します

●運行日 4月19日(土)・20日(日)・26日(土)・27日(日)

5月10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日)・24日(土)・25日(日)

10日間  
限定

●運行ルート(所要時間約30分)

●乗車定員 9人 ※定員を超えた場合は次の便に乗車ください。

上州新屋駅 → めんたいパーク → かんらショッピングパーク → 上州福島駅 → こんにゃくパーク → 道の駅甘楽 → 群馬サファリパーク

#### 上州新屋駅発

9:30便・10:00便  
10:30便・11:00便  
11:30便・12:00便  
12:30便・13:00便  
13:30便・14:00便  
14:30便・15:00便  
15:30便・16:00便



#### 停留所が増えました!

#### かんらショッピングパーク

ダイソーの東側道路に停留所を設置します。敷地が広いので、ご注意ください。

#### 群馬サファリパーク発

10:00便・10:30便  
11:00便・11:30便  
12:00便・12:30便  
13:00便・13:30便  
14:00便・14:30便  
15:00便・15:30便  
16:00便・16:30便

各停留所  
乗り降り自由

「上州福島駅」では、無料で  
自転車を貸し出し中!



●問い合わせ 産業課商工観光係 ☎64-8320

## 災害に備える「マイ・タイムライン講習会」を実施

■ 総務課庶務係 ☎74-3131

町は、災害時に自分自身が取るべき行動をあらかじめ時系列で整理した防災計画「マイ・タイムライン」を学ぶための講習会を2月27日、ら・ら・かんらで開催しました。

講師で「甘楽町命を守る防災士の会」会長の小金澤照昌さん(善慶寺)は「自分の家の周りの状況は自分しか分からないので、個々の備えが重要」とマイ・タイムライン作成の必要性などを説明しました。

参加者は、家族構成や生活環境に合わせ、避難場所の確認や連絡先の整理、必要な物資のリストアップなどを行いました。

小井土楓雅さん(福島)は「講師の『普段やっていないことは分かっているけどできない』という言葉が印象に残り、備えることの大切さを痛感しました」と感想を口にしました。



「災害時には迅速な行動を」と呼び掛ける小金澤さん

## 令和7年度 予算概要

# 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合

### ■ 業務内容 (共同処理)

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合は、甘楽町・富岡市・下仁田町・南牧村の4市町村が各市町村の一部の事務を共同で処理するために、設置している一部事務組合です。

共同処理として、富岡甘楽消防本部や富岡看護専門学校、休日診療所(救急医療対策事業)の運営などの業務を行っています。

また、衛生管理センター事業は甘楽町・富岡市の2市町で、し尿処理施設管理事業と水質検査事業を行っています。

そのため、共同処理に必要なとなる費用を4市町村、あるいは2市町で負担しています。

■ 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合

☎62-5261

### ▼一般会計予算

#### ●歳入

| 科目      | 予算額          | 比率(%) |
|---------|--------------|-------|
| 分担金・負担金 | 16億4,694万4千円 | 63.7  |
| 使用料・手数料 | 2,022万2千円    | 0.8   |
| 県支出金    | 37万5千円       | 0.0   |
| 財産収入    | 8千円          | 0.0   |
| 繰入金     | 432万2千円      | 0.2   |
| 繰越金     | 3,550万0千円    | 1.4   |
| 諸収入     | 558万3千円      | 0.2   |
| 組合債     | 8億7,030万0千円  | 33.7  |
| 合計      | 25億8,325万4千円 | 100.0 |

|    |      |             |
|----|------|-------------|
| 内訳 | 甘楽町  | 2億9,908万3千円 |
|    | 富岡市  | 10億242万5千円  |
|    | 下仁田町 | 2億5,790万9千円 |
|    | 南牧村  | 8,752万7千円   |

#### ●歳出

| 科目    | 予算額          | 比率(%) |
|-------|--------------|-------|
| 議会費   | 81万8千円       | 0.0   |
| 総務費   | 6,938万1千円    | 2.7   |
| ① 衛生費 | 1億1,665万9千円  | 4.5   |
| ② 消防費 | 21億4,256万6千円 | 82.9  |
| ③ 教育費 | 9,741万7千円    | 3.8   |
| 公債費   | 1億4,641万3千円  | 5.7   |
| 予備費   | 1,000万0千円    | 0.4   |
| 合計    | 25億8,325万4千円 | 100.0 |

昨年9月から2隊2台出動体制になった  
富岡消防署甘楽分署



### ▼衛生管理センター事業特別会計予算

#### ●歳入

| 科目      | 予算額         | 比率(%) |
|---------|-------------|-------|
| 分担金・負担金 | 2億2,693万6千円 | 95.5  |
| 使用料・手数料 | 850万0千円     | 3.6   |
| 財産収入    | 7万0千円       | 0.0   |
| 繰越金     | 200万0千円     | 0.9   |
| 諸収入     | 4万7千円       | 0.0   |
| 合計      | 2億3,755万3千円 | 100.0 |

|    |     |           |
|----|-----|-----------|
| 内訳 | 甘楽町 | 2,449万9千円 |
|    | 富岡市 | 2億243万7千円 |

#### ●歳出

| 科目  | 予算額         | 比率(%) |
|-----|-------------|-------|
| 衛生費 | 1億5,359万1千円 | 64.6  |
| 公債費 | 8,096万2千円   | 34.1  |
| 予備費 | 300万0千円     | 1.3   |
| 合計  | 2億3,755万3千円 | 100.0 |

#### ① 衛生費

休日診療所や休日歯科診療所の運営のための委託費や補助金など

#### ② 消防費

消防本部や甘楽分署などの運営、維持管理の費用など。令和8年4月に開署予定の下仁田分署の建設費用も含まれます。

#### ③ 教育費

富岡看護専門学校の運営費など

## 国民年金からのお知らせ

■住民課住民係 ☎(64) 8314

### ご存知ですか

#### 「学生納付特例制度」

20歳以上の学生は、**申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」**があります。

初めて申請する人や通う学校などに変更のある人は、下記に記載の必要なものを準備し、手続きをしてください。

令和6年度に承認を受けている人には、4月上旬に日本年金機構から、はがき形式の申請書が届きますので、必要事項を記入のうえ返送してください。

猶予を受けた期間は年金額には反映されませんが、10年以内であれば保険料を納めること(追納)ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合には加算額が上乗せされます。

#### ■問い合わせ

高崎年金事務所

☎027(322)4299

|           |                                                                                                                                                                    |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学(大学院)、短大、高等専門学校などに在学している人</li> <li>・本人の前年所得が下記の基準(※)以下の人、または失業などの理由がある人</li> </ul> <p>※128万円+(扶養親族の人数×38万円)+社会保険料控除等</p> |
| 承認期間      | <p><b>令和7年4月～令和8年3月までの1年間</b></p> <p>※過去の保険料は申請日から2年1カ月前までさかのぼって申請できます。</p>                                                                                        |
| 手続きに必要なもの | <ul style="list-style-type: none"> <li>・年金手帳または個人番号のわかるもの</li> <li>・学生証の写しまたは在学証明書(在学期間のわかるもの)</li> <li>・失業した人が申請する場合は失業したことを確認できるもの(雇用保険被保険者離職票など)</li> </ul>     |

「学生納付特例対象校」の確認はこちらから↓



## ふるさとづくり寄附金

(3月14日入金確認まで。敬称略、公表希望のみ掲載)

●●● 善意に深く感謝し、広く皆さんにお知らせします ●●●

| 事業の区分                  | 金 額        | 氏 名            |
|------------------------|------------|----------------|
| 歴史を生かしたまちづくりに関する事業     | 50,000円    | 堀口育男(茨城県)      |
| 自然環境の保全に関する事業          | 30,000円    |                |
| 教育・文化・スポーツ活動の充実に関する事業  | 20,000円    |                |
| その他目的達成のために町長が必要と認めた事業 | 1,000,000円 | 株式会社阿久津運送(善慶寺) |

善意に深く感謝し、

広く皆さんにお知らせします。



▲新屋小学校の児童に図書券を手渡す高木成雄前会長(右)

れました。

26万3000円相当を寄付さ

小学校3校に図書券(総額

岡市・小林修会長)

富岡ライオンズクラブ(富

### 善意の紹介



森平町長に目録を手渡す(株)阿久津運送の新井嘉之社長(中央)と新井健斗専務(右)

## 詩をメロディーにのせて ふるさとコンサート

第35回甘楽町ふるさとコンサートが2月23日に文化会館で開かれ、童謡作詩コンクールの入賞作品の発表が行われました。町内小中学生を対象とした同コンクールには342点の応募があり、子どもならではの感性や自由な発想力で表現した作品が集まりました。

コンサートでは、かぶらマンドリンクラブ、さくらコーラス、コールオリーブ、グリーンホーンズオーケストラがそれぞれ入選作品に曲をつけて発表したほか、各団体の演奏や合唱も披露され、入選者の吉田 翔さんは「自分の作った詩がすてきなメロディにのり感動しました」と喜びを口にしました。また、ゲスト出演の富岡市民吹奏楽団による演奏も行われました。

入賞作品はこちらから→



入選作品は曲をつけ発表。写真は川嶋さんとさくらコーラス



左から吉田さん、茂原さん、桑原さん、川嶋さん

◎童謡作詩コンクール入賞者(敬称略・学年は令和6年度)

| 入 選        |              |
|------------|--------------|
| 森の親子たち     | 川嶋心葉(小幡小5年)  |
| 世界の人にスマイルを | 桑原琉華(小幡小5年)  |
| ありがとう      | 茂原悠真(甘楽中1年)  |
| 未来         | 吉田 翔(甘楽中1年)  |
| 佳 作        |              |
| くものカタチ     | 森田のの(小幡小2年)  |
| 大きくなったら…   | 山田朱璃(小幡小5年)  |
| 明日は天気になれ   | 松井夏々帆(新屋小6年) |
| 三ツ顔        | 宮寺心海(新屋小5年)  |
| キッチンのお楽しみ会 | 神戸望来(新屋小6年)  |
| 歩む道        | 飯塚旺亮(甘楽中1年)  |
| 茶の家族       | 森田なの(甘楽中1年)  |
| シャボン玉      | 大河原結衣(甘楽中1年) |
| 甘楽の自然      | 谷川絢香(甘楽中1年)  |
| つばめ        | 堀込岳琉(甘楽中1年)  |

## 健やかな成長を 家庭の日推進大会

第18回かんら家庭の日推進大会(町青少年育成推進員連絡協議会・町教育委員会主催)が3月2日、文化会館で開かれました。

大会は、生活の基盤で家族の心のよりどころでもある「家庭」の役割を改めて考え、家庭の大切さや家庭の役割のすばらしさに気づき、青少年が自身の行動に責任と社会の一員としての自覚を深めてもらおうと毎年実施しています。

当日は、町内小中学生を対象とした「家庭の日」「少年の日」の標語や作文など各種コンクールの表彰式が行われ、アトラクションとして甘楽中学校吹奏楽部の演奏が披露されました。

入賞作品はこちらから→



「少年の日」標語



「家庭の日」作文



「家庭の日」標語

◀各部門の最優秀賞の皆さん

# 絆はいつまでも 新たな旅立ち

甘楽中学校第9期生109人の卒業式が3月13日に同校体育館で行われました。卒業生代表による心に響く答辞や旅立ちを彩る卒業生全員での合唱が行われると、会場内は涙に包まれました。

式後には、先生や友人に寄せ書きをもらったり、写真を撮ったりする姿があちらこちらで見られ、『最後の時』を惜しんでいました。思い出が詰まった校舎に思い思いの形で別れを告げた卒業生は、新たな決意とともにそれぞれの新しい世界へ歩み出しました。



▲たくさんの笑顔とともに



▶「高校へ行っても頑張るぞ!」



▲PTAが作成した幕の前で記念撮影



▲苦楽を共にした仲間とともに



卒業記念合唱曲『群青』

## キッチンカーで食事を提供 子ども食堂

放課後等デイサービス「カラフルかんら」(福島)を運営する株式会社ソレイユ(安中市)が笹森稻荷神社境内で3月6日、キッチンカーを利用した子ども食堂「カラフルキッチン」を試験的に開催しました。

この日は2台のキッチンカーから「ホルモン焼きそば」と「ベビーカステラ」が振る舞われると、子どもたちを中心に多くの人が食事を楽しみながら交流していました。

4月からは月1回程度の子ども食堂開催を予定し、事前予約をした人を対象に中学生以下は無料(高校生以上は1食300円)で食事が提供されます。

同社の山崎恵里さん(天引出身)は「子どもたちが楽しんでもらえることが一番大事。単なる孤食や貧困対策ということではなく、多世代交流の場として地域を盛り上げる活動をしていきたい」と事業継続の意義を語りました。



◀みんなで食事を満喫

▲温かい食事の提供

## 空手道で国際大会に出場 林さん

4月に中国・河南省で行われる第12回東アジア空手道選手権大会の女子個人組手(14~15歳の部)に出場する林 心優さん(訪問時、甘楽中2年)が3月11日、森平町長らに大会出場の報告をするため役場を訪れました。

林さんは、昨年3月開催の全国中学生空手道選抜大会で5位に入賞した結果などから選考されました。昨年、妹の愛莉さんが世界一に輝き「次は自分の番」と話す林さんは「初めて国際大会に出場するので楽しみな部分が大きいです。得意な足技を生かして優勝を目指します」と意気込みを語りました。

森平町長は「町からまた一人日本代表が出てうれしい限りです。大会を楽しんできてほしい」とエールを送りました。



町長の激励を受け活躍を誓う林さん(右)

## 群馬ジュニア ハンドボールクラブ 男子、女子ダブル優勝！

第9回群馬県小学生ハンドボール新人大会が2月23日に妙義総合体育館(富岡市)で開かれました。

町内の小学生が多数所属する群馬ジュニアハンドボールクラブ(齋藤英邦監督・茂木敏裕副代表)の男子が5年ぶり5回目、女子が2年ぶり5回目の優勝を果たしました。



男子チーム



女子チーム

## ハイトーンボイスで魅了 堀越さん

堀越次郎さん(金井)が群馬テレビの「カラオケチャンネル」で3週勝ち抜きグランドチャンピオン大会(3月21日放送)に出場しました。

堀越さんは若い頃から歌が好きで、数年前に初めて出場したカラオケ大会で優勝し、同番組や県内外のカラオケ大会などに出演。現在はスマートフォンなどでカラオケが楽しめるアプリを使い毎日ライブ配信を行うなど、全国に堀越さんのファンがいます。50代の頃にガンを患った経験のある堀越さんはファンから人生相談を受けることも。そんな時は「歌えば嫌なことも忘れる、前だけを見て」と励ますといいます。

堀越さんは「歌に勇気をもらって闘病にも耐えられました。歌は健康にも良いので、みんなにも歌って幸せになってもらいたい」と話しました。



「演歌、フォーク、歌謡曲まで何でも得意」と話す堀越さん

▲スマホアプリを使い熱唱する堀越さん。SNSで「鮎シロー」として発信しています。

## 法務大臣から感謝状 安藤さん

令和6年9月に保護司を退任された安藤幸隆さん(秋畑)に法務大臣から感謝状が贈られました。

安藤さんは保護司として、犯罪を犯した人々の更生を支援し社会復帰を促すために面談を行うなど、安全安心な地域社会のために尽力されました。

平成18年から18年間にわたり保護司を務めた安藤さんは「今は肩の荷がおりほっとしています。大変なことも多くありましたが、支援した人が立派に働き会いに来てくれた時はうれしかったですね」と活動を振り返りました。



## 春の訪れとともに 観光キャンペーンはじまる

国指定名勝 梁山園の「春の茶会」が3月16日、園内の凌雲亭で先着150人限定で開かれました。

茶道裏千家篠原社中の皆さんがお茶をたて、茶席での出会いは一度限りと考え、心を尽くしてもてなすという『一期一会』の心得が紹介されると、参加者は感銘を受けながらお茶を楽しみました。



また、旧甘楽第二中学校校舎をメイン会場に「甘楽の雛祭り」が始まり、4月13日まで展示されています。約2,000体のお雛様が町内5カ所に飾られ、その数の多さに訪れた人は感動するとともに時代によって異なる段飾りの内容や人形の顔を見比べていました。

## 巖かに練り歩く 笹森稻荷神社 春季例大祭

笹森稻荷神社の春季例大祭が3月8・9日に行われました。

8日には稚児行列や屋台などがお囃子<sup>はやし</sup>の音とともに福島地区を練り歩き、多くの人が写真に収めていました。9日には露店市が開催されるなど大勢の参拝客でにぎわいました。



境内で奉納される笹森稻荷神社浦安の舞  
◀4月に小学校入学を迎える子どもたちによる稚児行列



## お知らせ

### 甘楽町奨学金返還支援助成金 (かんら未来人材応援事業)

町内に定住または町内企業に勤務する人の奨学金返還を支援します。

#### 対象者

● 大学など(大学・短大・専修・大学院)を卒業し、日本学生支援機構から貸与された奨学金を返還している人

● 町内に住所を有し、または町内企業に正規雇用され勤務する人

● 4月1日現在で30歳未満の人

※公務員を除きます。

**助成金額** 年度内に返還した奨学金の2分の1以内で、上限額は次のとおりです。(最長5年間支援)

①町内に住所を有し、かつ、町内企業に勤務する人：12万円

②町内に住所を有し、町外企業に勤務する人：10万円

③町外に住所を有し、町内企業で勤務する人：2万円

**申請受付期限** 9月30日(火)

#### 申請・問合せ

企画課企画係

☎(74)3133



ホームページ

### 甘楽町住宅リフォーム 促進事業補助金

町内の業者を活用して自宅をリフォームした場合に、費用の一部を補助します。

#### 対象者

#### 《申請者の要件》

● 町内に築5年以上の住宅を所有し、そこに居住している人

● 右記住所で住民基本台帳に記録されている人

● 過去に、本事業および甘楽町住環境改善助成事業の交付を受けていない人

《申請者および同居している共有者(住宅の共有名義の所有者)の要件》

● 町税などを滞納していないこと

● 暴力団員などでないこと

**対象住宅** 補助金対象者が所有し居住する築5年以上の住宅

**申請受付期間**

4月1日(火)～  
※予算に達し次第、締め切りとなります。

#### 対象工事

(次の要件を全て満たすこと)

● 内装、浴室、トイレ、外壁の塗装などの生活環境向上を目的とするリフォーム工事であること

※今年度よりエアコン、温水器の補助は住民課環境係の「省エネルギー家電製品購入費補助金」へ移ります。(12ページ参照)

● 町内の業者(法人は本店が町内にある業者)に発注する工事であること

● 補助対象の工事費用が10万円(税込み)以上であること

● 補助金の交付決定を受ける前に着工または完成していないこと

● 工事完了後30日までに工事完了報告ができること

#### 補助金額

《補助率》補助対象の工事費用の10%以内(中学生以下の子どもがいる場合は20%以内)

《限度額》20万円

#### 申請・問合せ

建設課都市計画係

☎(64)8322



ホームページ

### 甘楽町若年者(るさど)就職 支援事業補助金

新卒者(卒業後3年以内・外国人を含む)を雇用した事業主と本人に補助金を交付します。

#### 対象要件

#### 《新規採用者の要件》

● 前年10月から本年9月30日まで採用された人

● 6カ月以上継続して町内に住所を有している人

● 6カ月以上継続して町内事業所で就業した人

● 事業主と3親等以内の親族関係にない人

● 町税などを滞納していない人

《事業主の要件》

● 対象者を6カ月以上町内の事業所で雇用している事業主

● 雇用保険の適用事業主(見込みも含む)

● 町税などを滞納していない事業主

● 清算、破産、再生手続き中や暴力団関係者ではない事業主

**補助金額**

● 本人・10万円

● 事業主

◇ 大学・短大・専修・大学院の新卒者を雇用…1人当たり25万円

◇ 高校の新卒者を雇用…1人当たり10万円

#### 申請・問合せ

産業課商工観光係

☎(64)8320



ホームページ



甘楽町役場 ☎74-3131(代) FAX 74-5813(代)  
にこにこ甘楽 ☎67-7655(代) FAX 67-7066(代)

## 福祉係からのお知らせ

◎在宅で介護を受けている常時おむつを必要とする人に、紙おむつを支給します

対象者 町内に住所があり、

①または②に該当する人

① 65歳以上の寝たきり

または認知症の高齢者

② 身体または精神に相当程度の障

がいのある心身障害児(者)

申請方法 4月30日(木)までに福祉

係へ申請してください。昨年度の

申請者には、町から継続の申請書

を送付します。

支給内容 紙おむつ、尿取りパッド

支給回数 年3回(6月・10月・

2月) ※配布回数は減りますが、

前年度より配布数は増えます。

◎心身に障がいのある人へ、初乗

り運賃分を補助する福祉タクシー

券を交付します

対象者 町内に住所があり、現在、

自動車税または軽自動車税(種別

割)の減免を受けていない人

◆左記に該当する人

視覚障害者 1級から6級まで

聴覚障害者 2級

肢体不自由 ▼下肢 1級から6



級まで ▼体幹 1級から3級ま  
でまたは5級

内部機能障害 ▼心臓機能障害・

じん機能障害・呼吸機能障害・ぼう

こうまたは直腸の機能障害・小腸機

能障害 1級、3級または4級

▼ヒト免疫不全ウイルスに

よる免疫機能障害・肝臓機

能障害 1級から4級まで

療育手帳所持者



精神障害者保健福祉手帳所持者

利用の範囲と交付枚数 町と協定

を結んでいる業者のタクシーで、

年間36枚を交付します。

※年度途中に申請した場合は、月

数に応じた枚数とします。

※自動車税の減免を受けた場合

は、タクシー券を返却していただ

きます。

申請方法 手帳を持参の上、福祉

係へ申請してください。

その他 期限切れの券をお持ちの

人は返却してください。

◎精神障害者保健福祉手帳に「R

グループ」の割引制度が導入されます

期日 4月1日(火)から

対象者 精神障害者保健福祉手帳

(以下、手帳)に顔写真の貼付が

あり、旅客運賃減額第1種(1級)

または第2種(2級または3級)

の記載がある手帳を持っている人

※顔写真のない手帳および第1

種・第2種の記載がない手帳を

持っている人は福祉係で手続きが

必要です。

〽共通事項〽

申請・問合せ

にこにこ甘楽

福祉課福祉係

☎(67)5162



## 空き家に対する各種補助金

◎空き家リフォーム補助金

空き家を取得してリフォームす

る場合に、費用の一部を補助しま

す。

対象者 町内の空き家を取得して

その空き家へ転居または転入を予

定している人

対象住宅 令和7年4月1日時点

で、1年以上居住していない住宅

対象工事 リフォーム経費が20万

円(税込み)以上かかる工事

補助金額 対象工事費の2分の1

以内(上限50万円)

申請受付期間

6月2日(月)～

9月1日(月)



◎危険空き家等除却補助金

危険空き家などを除却しようと

する人に、費用の一部を補助します。

対象者 不良住宅または特定空家

などの除却をする人

補助金額

対象工事費の

5分の4以内

(上限50万円)

申請受付期間

4月1日(火)～12月26日(金)



◎空き家片付け応援補助金

空き家バンクに登録している空

き家内の片付けをする場合に費用

の一部を補助します。

対象者 空き家バンク登録物件の

所有者または購入者(賃借人)

補助金額

対象経費の

2分の1以内

(上限10万円)

申請受付期間

4月1日(火)～令和8年2月2日(月)



〽共通事項〽

申請・問合せ

企画課企画係

☎(74)3133



## 甘楽町まちづくり 定住応援金



町内に新しく家を建てたり購入した場合、または建て直した場合に応援金を交付します。住宅を取得した日から1年以内に申請してください。

### 申請要件

- 甘楽町に居住していること
- 延床面積が50㎡以上の専用住宅を建築または取得した場合
- 居住部分が50㎡以上の併用住宅を建築または取得した場合

### 《対象外》

- 増改築
- 公共事業などの補償などにより住宅を建築または取得した場合
- 相続、贈与、そのほか対価を伴わずに住宅を取得した場合

### 応援金の額 7万円

### 加算額 ①～④各3万円

次の条件に該当した場合は、応援金に加えて加算金を交付します。

- ①転入加算 ②子ども加算
- ③土地購入加算 ④町内業者加算

### 申請・問合せ

住民課税務係  
☎(64) 8313



ホームページ

## 「花の種銀行」 春の貸出を開始します！

「花の種銀行」から種を借りて、花を育ててみませんか。収穫できた種は返却する制度ですが、この銀行は花いっぱい地域のづくりを第一の目的にしていますので、種の採取ができなかった場合は返却しなくても構いません。

### 配布期間

4月9日(水)～30日(水)

### 種の種類

マリーゴールド、美女なでしこ、ジニア、ラベンダー、ミニひまわり、ナスタチウム、アスター、グラジオラス

### 配布対象

町内在住の個人・家族、学校、子ども会、地域グループ、事業所など

※種を蒔く場所は町内に限ります。

### 申込・問合せ

企画課企画係  
☎(74) 3133



ホームページ



## 公立富岡総合病院 皮膚科・眼科外来 完全予約制のお知らせ



公立総合富岡病院では次の外来について、完全予約制を導入いた

します。ご理解・ご協力をお願いいたします。

### ◎皮膚科外来（4月1日(火)より）

●毎週月・火・金曜日の午前のみ診療体制となります。

●他医療機関からの紹介状がなくとも予約はできます。

●緊急の場合は電話にてご相談ください。

### ◎眼科外来（5月1日(木)より）

●初診・再診を問わず、事前予約が必要です。

●他院眼科に受診中の人は、必ず紹介状をご持参ください（他院眼科に受診中でない人は、紹介状は不要）。

●緊急の場合は中央受付または救急受付にご相談ください。

### ※共通事項※

#### 予約方法

電話予約【☎(63) 2112（予約専用ダイヤル）】または中央受付に直接ご来院ください。

受付時間 平日 8時30分～午後5時

#### 注意事項

- 当日の予約はできません。
- 診療内容などにより、予約時間どおりにならない場合があります。

### 問合せ

公立富岡総合病院 ☎(63) 2111

## 制服つなごう プロジェクト



### ※不要になった制服・体操着を集めています※

不要になった甘楽中の制服や体操着および町内3小学校の体操着を無料で譲っていただけませんか。町内の母親有志のボランティア「制服つなごうプロジェクト」が預かり、今年秋以降に必要なご家庭につなぎます。

### 回収日時

4月20日(日) 午前10時～午後3時

### 回収場所

ら・ら・かんら

※当日、都合がつかない場合は公式LINEまたは電話で連絡をいただければ個別の預かりも可能です。

その他 穴が開いたり、汚れがひどい物はご遠慮ください。

### 問合せ 斉藤

☎090・4827・4832



公式LINE

甘楽町役場 ☎74-3131(代) FAX 74-5813(代)  
にこにこ甘楽 ☎67-7655(代) FAX 67-7066(代)

## 職業訓練(ハローワーク)説明会

ハローワークでは職業訓練に興味がある人を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。

無料で職業訓練が受講でき、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受給できます。

ハローワーク窓口まで、お気軽にお問い合わせください。

LINEで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。友達登録をお願いします。

**日程** ①4月15日(火)

②5月13日(火) ③6月17日(火)

**時間** 午後2時～3時

**場所・問合せ**

ハローワーク富岡

☎(62)8609



ハローワーク富岡LINE



## 講座・講習

### 中国語講座



初めての人も大歓迎です。気軽にお申し込みください。

**期日** 初回5月27日(火)～10月(全15回予定・全て火曜日)

**時間** 午後6時30分～8時30分

**会場** ら・ら・かんら

**講師** 佐俣福艶先生

### 受講料

◆一般 8000円

◆学生 3000円

※テキスト代は実費

**定員** 20人(申込順)

**募集期限** 4月30日(水)

**申込・問合せ**

(公財)甘楽町国際交流振興協会事務局【町企画課企画係】

☎(74)3133



## 手話奉仕員養成講座



手話奉仕員とは、手話が必要とする人に日常生活上の初歩的なコミュニケーションの支援をすることです。一緒に手話を学んでみませんか。

**期日**

◆入門課程(手話未経験者)

6月～11月の毎週木曜日(全23回)

◆基礎課程(入門課程修了者)

5月～11月の毎週火曜日(全27回)

**時間** 午後7時～9時

**定員** 各20人(応募多数の場合は抽選)

**会場** あい愛プラザ2階 会議室

(富岡市富岡1439-1)

**対象者** 甘楽郡・富岡市内在住、在勤、在学で手話に興味があり、講座終了後にボランティアなどで手話奉仕員として活動ができる人

(高校生は保護者の同意が必要です。同意書は福祉課にあります)

**費用** 無料(入門課程のみテキスト代4290円が必要)

**申込方法** 4月18日(金)までに、希望課程・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・勤務地(通学地)を申込フォームまたは電話で申し込んでください。

**申込・問合せ**

にこにこ甘楽 福祉課福祉係

☎(67)5162



申込フォーム



## 試験

### 令和7年度富岡地域医療企業団職員採用試験

**勤務先** 公立富岡総合病院または公立七日市病院

**採用職種および採用予定人数**

看護職員(看護師・保健師・助産)

(師) 20人程度

**採用予定日** 令和8年4月1日

**受験資格** 該当職種免許を有する人または採用予定日までに取得見込みの人

**申込期間** 4月1日(火)～5月9日(金)【必着】※持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

**試験日** 5月31日(出)

**試験方法** 適性検査・小論文試験・面接試験

**申込用紙の交付** ホームページからダウンロードできます。または公立富岡総合病院総務課で交付します。

**申込・問合せ**

公立富岡総合病院

総務課職員係

☎(63)2111(内線2217)

富岡市富岡2073-1

富岡市富岡2073-1

富岡市富岡2073-1

富岡市富岡2073-1

富岡市富岡2073-1

富岡市富岡2073-1

富岡市富岡2073-1



ホームページ



## キラッとかんら甘楽町観光キャンペーン実施中!

【5月31日まで】





## ▶ 甘楽郡読書感想画・最優秀作品 ※学年は令和6年度



齋藤里羽さん  
(福島小4年)

「がんばらなくちゃ!」/  
書名『がんばれ、アンズ!』



中野 菜さん  
(甘楽中2年)

「未来への期待」/  
書名『夜空にひらく』

## 甘楽町図書館

開館 午前9時～午後7時

☎70-4660

✉rarakanra@town.kanra.lg.jp

### ▶ 4月の休館日

7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)



### ▶ 2025・第67回「こどもの読書週間」

4月23日(水)～5月12日(月)

『あいことばは ヒ・ラ・ケ・ホ・ン』

図書館スタッフが  
新着本の中から選ぶ

## 今月のおすすめ



No image

C線上のアリア  
湊 かなえ 著/  
朝日新聞出版

湊 かなえの新境地!

No image

謎の香りはパン屋から  
土屋 うさぎ 著/  
宝島社

日常は謎に満ち  
ている「このミ  
ス」大賞受賞

No image

ぐんまちゃんBOOK  
小学館

ぐんまちゃん  
祝 30 周年

No image

材料1つのお弁当  
おかず365  
上島 亜紀 著/Gakken

シンプルで冷め  
てもおいしい工  
夫がいっぱい

No image

おべんともって  
おはなみに  
こいで やすこ 作/  
福音館書店

きょうはみんな  
でおはなみにで  
かけましょう

No image

こけしぞろぞろ

まつなが もえ 作/講談社

こけしがあつまっ  
てどこへいく?

## 世帯・人口



|    |                |
|----|----------------|
| 世帯 | 5,174<br>(10)  |
| 人口 | 12,355<br>(△1) |
| 男  | 6,155<br>(3)   |
| 女  | 6,200<br>(△4)  |
| 転入 | 47             |
| 転出 | 28             |
| 出生 | 4              |
| 死亡 | 24             |

2月28日現在  
(前月末比)



## 『かんらDEアンブレラスカイ～上を向いて歩こう～』

4月19日(土)～6月1日(日) 甘楽総合公園内

甘楽の空を彩る『かんらDEアンブレラスカイ』を今年も開催します。

赤・青・緑・黄色・ピンクなど約430本、85m続くカラフルな傘のトンネルが楽しめます。

期間限定です。ぜひこの機会に、お楽しみください。

■ 問い合わせ 産業課商工観光係  
☎64-8320





青少推マーク

ただいまと おかえりなさいで 深まる絆 (福島小6年 須藤夏凜)  
ありがとう 日ごろの思いを 伝えよう (甘楽中1年 越田星那)

青少年育成推進員連絡協議会が令和6年度に募集した「家庭の日」標語の  
最優秀賞作品(学年は6年度・敬称略)

毎月  
第1日曜日  
「家庭の日」

広 告



松井 <sup>ゆうな</sup> 優奈 ちゃん(6歳6カ月・平成30年9月13日生まれ)  
<sup>みな</sup> 美奈 ちゃん(3歳7カ月・令和3年8月20日生まれ)  
 松井 <sup>すぐる</sup> 傑さん・<sup>ホウモンシャ</sup> 侯永侠さんのお子さん(福島)

普段は幼稚園から帰ると姉妹そろってダンスや歌をうたったり、ママと勉強したりと仲がとても良く頑張り屋な子どもたちです🌈  
 休みの日には公園へ行き、滑り台やブランコなどで時間を忘れて遊んでいます💕

優奈ちゃんは4月からいよいよ小学1年生🎉 美奈ちゃんは幼稚園だから少し離れ離れになるけど、2人とも勉強や遊びとたくさん頑張ってるね👍

新メニュー  
10種を開発

## 群馬 GUNMA KANRA 甘楽町 Organic food レシピ

甘楽町オーガニック推進協議会では、有機農産物を活用したメニューを開発し、2月21日に甘楽ふるさと館で発表会を行いました。

郷土料理家「minokamo」として活躍する長尾明子さんを講師に迎え、同協議会消費者部会の皆さんとともに町内産の大根やさつまいもなどの有機野菜を使用したレシピを考案しました。当日はそこから5品と旬の野菜を1つの弁当箱に盛り付けた「2月の野菜弁当」と、甘楽ふるさと館体験メニューとして開発された地粉を使用した2種類の「すいとん料理」が生産者などに振る舞われました。



「2月の野菜弁当」「すいとん2種」と「オーガニックオリーブ茶」



長尾さん(前列左から2番目)と部会員



長尾さん直筆「お品書き」

今回のメニュー開発は『オーガニックビレッジ宣言』を行った町で、生産者と消費者である住民が協力して新しい食文化を創造する機会となりました。同協議会では、今後も有機農業推進のためのさまざまな取り組みを行っていきます。

次号からは考案したレシピを季節に合わせて紹介していきます。



広報かんら

■編集・発行  
〒370-2292  
ホームページ

甘楽町(総務課行政係 ☎ 74-3132直通)  
群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡161番地1  
https://www.town.kanra.lg.jp/

メールアドレス gyousei@town.kanra.lg.jp  
☎ 0274-74-3131(代) FAX 0274-74-5813(代)  
■印刷 朝日印刷工業株式会社